

# 米子市文化財保護審議会 (令和2年度 第1回)

日 時 令和2年9月30日 (水)

ところ 米子市埋蔵文化財センター研修室

## 日 程

※現地視察 (13:00) 百塚88号墳発掘現場、米子市史跡尾高城跡ほか

1 開 会 (14:30)

2 挨拶 (文化振興課長、文化財保護審議会会長)

3 議 事

(1) 米子市指定文化財 (有形文化財) の新規指定について

4 報 告

(1) 令和2年度 (上半期) 文化財保護事業実施状況について

(2) 令和2年度 (下半期) 文化財保護事業実施計画について

(3) その他

5 その他

6 閉 会 (16:30)

## 議 事

令和 2 年 9 月 3 0 日

米子市指定文化財（有形文化財）の新規指定について

### 【指定候補】

- ・ 貴布禰神社石造唐獅子 附奉納札（天明四年）
- ・ 桃形兜

【米子市文化財指定調書①】

|            |  |
|------------|--|
| 1 指定種別・区分  | 種別：有形文化財<br>分類：彫刻  |
| 2 名称       | 貴布禰神社石造唐獅子（きふねじんじゃ せきぞうからじし）<br>附寄進札（天明四年）（つきたりほうのうふだ てんめいよねん）   |
| 3 員数       | 1 対  |
| 4 所在地      | 米子市車尾5丁目7番41号 貴布禰神社  |
| 5 所有者氏名等   | 貴布禰神社（代表役員 来海邦彦）   |
| 6 指定理由(基準) | 有形文化財<絵画・彫刻の部><br>二 我が市の絵画・彫刻史上特に意義のある資料となるもの（※県基準準用）  |
| 7 構造・型式・内容 | <p>拜殿に向かい右手に阿形、左手に吽形を配した一対の石造唐獅子（狛犬）。全体的に犬顔であり座型の蹲踞姿勢の唐獅子で、前足を伸ばして、後ろ足を納め座っている。吽形は、鼻面が長く伸びて鼻先が大きく膨らむ獅子鼻。頭はやや平たくV字状に眉が伸びる。目は四角で吊り上がり気味で瞳の表現はない。口周りは筋彫りで丁寧に縁取りされ、奥牙と前牙がある。顎には顎髭が細かく筋彫りされている。耳は目の後方側面から靡くようなたれ耳である。頭部には角は無い。髪形が特徴的で、毛先が万年筆のペン先状に表現されている。髪の毛は縦に筋彫りで等間隔に彫られ、毛先は直線的に切り揃えられている。後頭部には巻き毛があり、筋彫りされた紐状の飾り物を囲む。全国的に類例のない特殊な髪形である。尾は巻き毛状で、うち1本が立尾である。両前足の付け根と両後ろ足の踵にねじれ毛が後方へ靡くように彫られている。前足は指も彫られている。唐獅子と一体となる盤座で、その下に願主や世話人などを側面に彫った台座があり、上部に盤座をはめ込み動かないように工夫されている。保存状態のよい阿形の台座は二枚を前後の側面で合わせている。こうしたはめ込み式の台座というのは殆ど見られない。阿形は頭部の口の鼻から顎部を欠損するが、残存する破片でみると奥牙と前に小さな牙そして間に5本の臼状の歯、前歯も4～5本程度彫られていた。他の石造唐獅子の形式に当てはまらない独自形式の唐獅子である。台座前部の中央に「天明四歳」の紀年銘が見える。台座側面には願主や世話人の名前が刻まれている。使用石材は、地元戸上に産する凝灰角礫岩である。</p> <p>江戸時代後期（18世紀末）になると神社の参道に石造狛犬が置かれるようになるが、本例は鳥取県最古の記念銘を持つ参道狛犬であり、その最初期として他に類例を見ない独自の形態のものである。</p> <p>なお、石造唐獅子の奉納に関する資料（寄進札）も同社に保存されており、本資料の価値を裏付けている。</p> |
| 8 法量       | <p>右（阿形）：高さ84.0cm、幅33.0cm（胴部）、現存長さ66.2cm<br/>盤座：幅30.5cm、長さ59.5cm<br/>台座：幅49.0cm（現状）、長さ73.0cm、高さ24.0cm<br/>左（吽形）：高さ83.3cm、幅33.0cm（胴部）、34.0cm（頭部）、長さ75.0cm<br/>盤座：幅30.5cm、長さ59.2cm ※台座省略<br/>寄進札：長さ90.6cm、幅16.1cm</p>  |
| 9 作者       | 不明（戸上石工か）  |
| 10 時代・年代   | 天明4年（1784年）  |
| 11 沿革      | <p>貴布禰神社は、創立年代不詳だが深田氏の車尾開拓に伴い、鎌倉時代に遡るこちができる旧村社。鳥取藩内の神社の所在地等を宗旨庄屋がまとめた『神社御改帳』のうち、嘉永4（1851）年会見郡の貴布禰神社の項に天明4（1784）年作の石唐獅子1対が記されており、江戸時代からあったことがわかる。同社には「朝比奈三郎、曾我五郎の草摺りを曳く図」（市指定有形文化財）がある。平成22（2010）年に鳥取県立博物館が実施した狛犬調査により確認された。</p>  |
| 12 資料・備考   | <p>平成27（2015）年、永井泰氏調査報告書<br/>平成29（2017）年『米子の神社』山陰歴史館</p>   |



貴布禰神社石造唐獅子「吡形」





貴布禰神社石造唐獅子「阿形」



貴布禰神社石造唐獅子・寄進札



(表)



(裏)

【米子市文化財指定調書②】

|            |  |
|------------|--|
| 1 指定種別・区分  | 種別：有形文化財<br>分類：工芸品   |
| 2 名称       | 桃形兜（ももなりかぶと）   |
| 3 員数       | 1 頭  |
| 4 所在地      | 米子市中町20番地<br>米子市立山陰歴史館   |
| 5 所有者氏名・住所 | 所有者氏名：米子市<br>住所：米子市加茂町1丁目1番  |
| 6 指定理由(基準) | 有形文化財<工芸品の部><br>一 各時代の遺品のうち製作が特に優秀なもの（※県基準準用）  |
| 7 構造・型式・内容 | <p>桃形兜は、戦国時代に発生した変わり兜の中でも先駆けをなす存在で、安土桃山時代から江戸時代初期にかけて西日本で流行して、身分の上下を問わず使用された。本例は戦国武将・吉川元春が宗形神社（米子市宗像）に奉納したものと伝えられており、代表的な桃形兜のひとつとして古くから知られている。</p> <p>兜鉢は、よく鍛えた4枚の鉄板を中央・側面で矧ぎ合わせ、さらに2枚の腰巻板をついだ6枚張である。左右の合わせ目に鋭い鎬を立てて、前半分を緩やかな傾斜、後半分を球形の桃形に整えている。曲線的な当世風眉庇には、前立を取り付ける堅牢な一本角元が装着されているが、威容を誇る前立は失われている。鉢部とそれに続く腰巻板の表面と眉庇の表裏面は金箔押しの上から透漆を塗った上質な白檀塗り仕上げとなっている。内張・忍の緒は失われている。</p> <p>鍔に取り付けた吹返しは小型で当世兜の特徴を表している。頸部を保護する鍔は黒漆塗りした帯状の鉄板を5枚素懸に懸け垂らし、肩当たりの左右を刳った日根野鍔となっている。</p> <p>以上の特徴から、本例は安土桃山時代末期から江戸時代初頭に製作されたものと考えられ、後世の改変を受けておらず製作当初の姿をよくとどめている。桃の果実を模した変わり鉢の形状も美しく、丁寧に製作された桃形兜として価値が高いものである。</p> |
| 8 法量       | （鉢部）眉庇幅18.8cm、奥行25.9cm、高さ21.6cm、1.92kg<br>※鍔を含めた全幅31.6cm、全奥行31.0cm<br>※鍔の威し紐が劣化しているため、正確な計測は不能。  |
| 9 作者       | 不明   |
| 10 時代・年代   | 安土桃山時代   |
| 11 沿革      | 宗形神社は、斉衡3（856）年に「従五位上」の神階を授与されている延喜式内社で、もとは山頂付近に鎮座していたものを弘治2（1556）年に尼子晴久により現在地に遷座され、その後も武将たちの崇敬は篤く、武具などの献納がなされている。<br>桃形兜は、平成29年に米子市へ寄贈された。  |
| 12 資料・備考   | 山上八郎1928（1942）『日本甲冑の新研究』<br>米子市教育委員会1985（1990）『米子の文化財』<br>竹村雅夫2006「「桃形兜」の編年と地域性」『甲冑武具研究』155号   |

別紙 (「桃形兜」)





## 報告(1)

令和2年度(上半期)文化財保護事業実施状況について(報告)

(令和2年9月30日現在)

### ① 有形文化財関係

法勝寺電車(県指定)修繕工事→屋根と台車部の再塗装を実施。7月完了。

鉄茶釜(県指定)の所有者変更(寄贈)→米子市所有(別紙1)。

高田家住宅(県指定)の追加指定→母屋の周囲に建ち並ぶ、蔵や養蚕場など。

### ② 無形文化財関係

「淀江傘製造技術」(市指定)に関し、後継者育成事業で、1名を研修生として受け入れ、竹の切り出しから骨づくり、紙張り、糸かがりまでの工程を研修中。

### ③ 民俗文化財関係

5月3日開催予定の日吉神社神幸神事、8月14日開催予定の米子盆踊り大会、9月6日開催予定の上淀の八朔行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

セントロ・マントロの調査(別紙2)

### ③ 名勝・天然記念物関係

オオサンショウウオ(国特天記)→4匹を保護、1匹の死がいを確認。

コウノトリ(国特天記)→淀江町、岡成、尚徳地区で目撃例が増加。

### ④ 史跡・埋蔵文化財関係

青木遺跡(5号地)と福市遺跡(国史跡)の法面保護工事に伴う試掘調査実施中  
福市遺跡の危険木伐採→日焼山地区の北斜面を一部伐採。

市内遺跡発掘調査→現在5件終了

埋蔵文化財照会→9月末時点で昨年度の照会数と並ぶ。

### ⑥ 登録文化財(建造物)関係

判屋船越家、旧角盤町郵便局(角盤文庫)、外江屋(米子まちなか観光案内所)の調査

### ⑦ 米子城跡関係

三の丸(湊山球場)の追加指定に係る意見具申済(11月答申、2月告示予定)

湊山球場の用途廃止

赤色立体図作成

枡形の石垣カルテ作成

園路、内堀発掘調査

⑧山陰歴史館（市指定有形文化財）

サウンディング調査の結果→3社から聞き取り（別紙3）

耐震診断の実施

⑨保存活用関係

国史跡上淀廃寺 彼岸花まつり→9月20～22日に開催。

国史跡妻木晩田遺跡 むきばんだ祭り→中止

国史跡米子城跡ライトアップ（春・夏・秋）など

⑩その他

米子市文化財保存活用地域計画の策定（別紙4）

## 別紙1 県指定保護文化財「鉄茶釜」指定台帳

|   |               |
|---|---------------|
| 1 指定種別 保護文化財  | 分類 美術工芸品(工芸品) |
| 2 名称 鉄茶釜(てつちやがま)  | 3 員数 1口       |
| 4 指定年月日 昭和32年2月6日   | 5 指定書番号 第31号  |
| 6 所在地 米子市中町12番地 米子市美術館  |               |
| 7 所有者氏名・住所 米子市 米子市加茂町1丁目1番地   |               |
| 管理団体・管理責任者氏名・住所   |               |
| 8 指定地域(地番・地目・面積等)   |               |
| 9 構造・形式・内容<br>背が低く、厚手で口径が大きいことが特色。<br>地肌は鯨肌、肩には小丸の「あられ」が5段鑄出されている。<br>地紋としては陽鑄で線描きの十弁の菊化文が3か所あり、他に2か所に弁模様がみられる。 |               |
| 10 寸法・重量<br>寸法 高さ4寸7分(14.2cm)、口径 5寸4分(16.3cm)、胴回り2尺7寸6分(83.6cm)<br>重量 1貫640匁(6.15kg)<br>材質 鉄材                   |               |
| 11 作者 不明  | 12 時代年代       |
| 13 沿革<br>林原準(西伯郡淀江町大字中間)に指定書交付(昭和33年3月7日再交付)<br>林原淳美(米子市淀江町中間688)から米子市に寄贈(令和2年5月12日)                            |               |

鳥取県保護文化財「鉄茶釜」



## セントロ・マントロの調査について

尚徳地区で行われている民俗行事「セントロ・マントロ（セントロ、千灯笼・万灯笼）」の無形民俗文化財としての調査を継続して行っているもの。

## 1. 調査の経過と概要

- 令和2年6月2日 尚徳公民館における聞き取り調査と調査協力依頼
- 令和2年6月3日～8日 90歳以上の古老数名から聞き取りを行った。子供の頃には行われていたとのことで、大正から昭和初期までは遡ることができる。
- 令和2年7月3日 尚徳公民館における聞き取り調査と公民館所蔵資料の調査  
調査者：文化振興課、山陰歴史館  
概要：
  - ・かつては前日神事、当日祭りであったが今は1日でやるようになった。尚徳12地区では新しい住宅地以外は現在も実施しているが、下安曇と茶屋は新しく始めたと聞く。かつて秋葉さんの祭りの7月17日に統一しようとしたが、それぞれの地区の事情があって、統一しなかった。
  - ・公民館に保管されている明治24年以降の尚徳村役場（明治22年町村制施行）に関わる区有文書（戸籍・兵事・学事・衛生・勸業・土木・租税・統計・庶務など）をピックアップ調査したが、セントロ・マントロに関係する資料はみあたらなかった。各自治会保管資料を調査する必要がある。
- 令和2年7月18日 尚徳地区上安曇集落で行われたセントロ・マントロの現地調査（聞き取り含む）と集落所有資料調査  
場 所：尚徳地区上安曇秋葉神社・多目的研修集会施設  
尚徳公民館長（前上安曇自治会長）、上安曇自治会長ほか集落のみなさん  
調査者：文化振興課、山陰歴史館  
概要：
  - ・尚徳地区の中で規模も大きく、秋葉神社を祀る上安曇地区のセントロの現状を確認した（今年は規模縮小）。自治会長引継資料からも行事の詳細を確認できる。
  - ・秋葉神社の夏祭りの一環として行われているが、「悪疫退散」「五穀豊穰」などの願掛けが行われ、神社から始まり、集落の一部（かつては全体）に松明を灯す行事となっており、夏季の虫送り等と合体してセントロが成立した可能性がある。地元では、お参りすると火除けの御利益の他に、田んぼの害虫除けの意味もあるとのこと。
  - ・自治会事業活動報告には「秋葉神社夏祭り（千灯万灯）」として出てくるが、上安曇自治会資料は平成5年までしか保管されていなかった。

## 2. 今後の調査

- ・他の自治会に、より古く遡る資料がないか確認する。
- ・愛宕神社を祀る大谷集落が今年中止されたため、改めて関係者に聞き取りを行う。

## 山陰歴史館サウンディング調査結果について

## 1 はじめに

本市では、令和元年7月に「米子市役所再編ビジョン(中期展望)」を策定し、市が所有する公共施設の見直しを進めている。

このなかで、昭和5年(1930年)に建築された市指定文化財・米子市役所旧館についても、施設機能の見直しを検討することとしている。

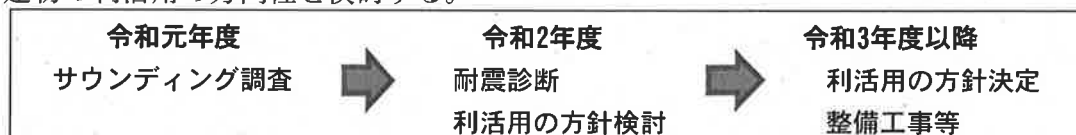
このため、令和2年2月から6月にかけて、民間事業者を対象としたサウンディング調査を実施し、利活用の意向やアイデア等の聞き取りを行った。

## 2 サウンディング調査の結果について (聞き取りを行った事業者数: 3社)

|            | A社                     | B社                                 | C社  |
|------------|------------------------|------------------------------------|---|
| 1. 提案する業種  | 飲食                     | 飲食、物販、サービス業                        | 飲食、物販、サービス業   |
| 2. 事業の内容   | レストラン                  | 観光ガイド、カフェ、物販、貸室                    | カフェ、貸室、地産品物販、図書閲覧室、キッズスペース、創業支援                                       |
| 3. 使用箇所    | 1階の左側、屋外カフェ、その他は歴史館。   | 歴史館との共存。                           | 1階と2階を使用する。3階は歴史館。  |
| 4. 事業期間    | 10年間                   | できるだけ長期間                           | 5年間   |
| 5. 期待される効果 | にぎわいの創出                | 中心市街地の活性化                          | 多世代コミュニティ、子育て、学びに集中できる場。<br>市民の共同・協業を促す場。<br>ビジネスの応援。<br>米子ブランドの情報発信。 |
| 6. 市への要望   | 旧庁舎跡地は駐車場。設備工事は市で実施。   | 電気・水道、エアコン、エレベーター、バリアフリー対応トイレの設置。  | エアコン、エレベーター設置。専用駐車場の確保。整備の基本設計段階から参加したい。                              |
| 7. その他     | 地元の人が活躍できるような施設にしてほしい。 | 旧庁舎新館跡地に旧小原家長屋門を移築して城下町米子のシンボルとする。 | 図書館との連携が必要。指定管理者制度の活用を希望。   |

## 3 今後のスケジュールについて

今回実施したサウンディング調査の結果、及び現在実施中の耐震診断の結果を踏まえ、建物の利活用の方向性を検討する。



## 文化財保存活用地域計画について

## 1 経緯

平成30年の文化財保護法の改正により、各市町村が文化財の保存・活用に関して目指す目標や中長期的に取り組む具体的な内容を記載したアクション・プランの策定が新たに制度化された。都道府県による文化財保存活用大綱を勘案して策定するものとされており、文化庁長官の認定を受けることができる。これにより、国の登録文化財とすべき物件の提案や市内の文化財全般の保存・活用方針を定めるなど総合的に文化財保護の推進を図ることができるとともに、各種国補助事業の活用や補助率加算などのメリットもある。

については、この計画策定に着手し令和4年12月の認定を目指すこととしたい。

## 2 地域計画策定（認定）の効果

- (1) 地域計画に基づき、継続性・一貫性のある全ての文化財の保存・活用を促進することができる。
- (2) 地域計画に基づいて実施される取組に対して、各種国庫補助事業等の活用が可能となる。
- (3) 未指定文化財を含めた多様な「関連文化財群」を歴史文化の特徴に基づくストーリーに仕立て、まちづくりや観光などの分野とも連携して総合的に保存・活用を進めていくことができる。

例) 淀江潟を支配した王の奥津城と寺の関連文化財群

海に臨む天空の米子城と城下町の関連文化財群 など

## 3 今後のスケジュール（予定）及び財源

今年度中に計画策定に着手し、令和4年12月の国認定を目指す。

|  |           |                                |   |                                |
|--|-----------|--------------------------------|---|--------------------------------|
| ○令和2年度<br>計画策定着手<br>市内文化財の現状確認           | ➡         | ○令和3年度<br>関係者協議会設立<br>計画素案作成着手 | ➡ | ○令和4年度<br>議会等説明<br>文化庁等協議・計画策定 |
| <b>【財源】（調査、会議、冊子・パンフレット等作成及び広報に係る経費）</b> |           |                                |   |                                |
| 国（文化庁）補助金（10/10）                         | 上限1,000千円 | 上限1,000千円                      |   |                                |

【参考】県内外の動向（令和2年8月現在）

○県内策定予定 北栄町・鳥取市・倉吉市・日野町・三朝町・大山町

※鳥取県大綱は令和2年3月策定済

○全国16市町で認定済み（札幌市・下野市・牛久市・常陸大宮市・富士吉田市・松本市・小浜市・岐阜市・草津市・甲賀市・河内長野市・神河町・王寺町・益田市・津山市・平戸市）【文化庁ホームページより】

## 報告(2)

### 令和2年度(下半期)文化財保護事業実施計画について

#### ① 有形文化財関係

明治150年「建物にみる米子の歩み」(10月11日・よなご88探宝会)

#### ② 無形文化財関係

「淀江傘製造技術」(市指定)後継者育成事業

#### ③ 民俗文化財関係

米子市トンド保存会への加入促進

#### ④ 名勝・天然記念物関係

粟嶋神社社叢(県天記)の保存管理→簡易な保存活用計画

#### ⑤ 史跡・埋蔵文化財関係

尾高城跡、青木遺跡、福市遺跡の危険木伐採

青木遺跡(5号地)と福市遺跡の法面保護工事に伴う試掘調査実施

#### ⑥ 登録文化財(建造物)関係

判屋船越家、旧角盤町郵便局(角盤文庫)、旧外江屋(米子まちなか観光案内所)の登録

#### ⑦ 米子城跡関係

園路、内堀、枡形、大手城内道、三の丸等遺構確認調査

#### ⑧ 山陰歴史館

耐震診断結果の公表→利活用策の検討

#### ⑨ 保存活用関係

国史跡米子城跡 あけまして米子城(1月)、米子城フェスタ(3月予定)

#### ⑩ 文化財指定に向けた調査

候補物件：長砂経塚出土品、中山経塚出土品、尾高城跡(追加指定)、掩体壕、セントロ・マントロほか